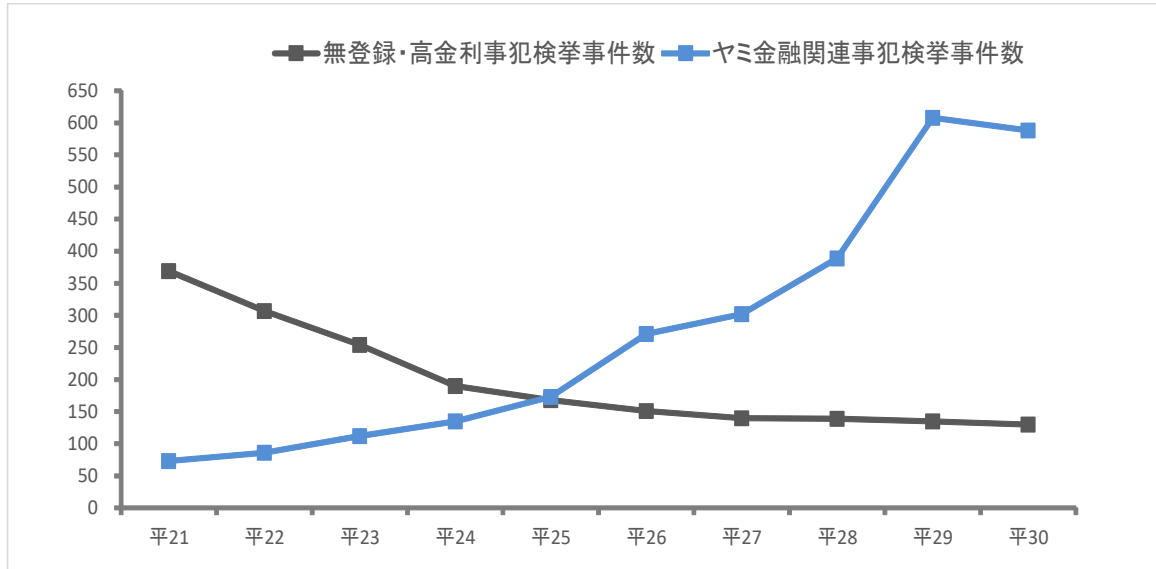


令和元年12月
警察庁

ヤミ金融事犯の検挙状況

1 検挙状況の推移



	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
検挙事件数	442	393	366	325	341	422	442	528	743	718
無登録・高金利事犯	369	307	254	190	168	151	140	139	135	130
ヤミ金融関連事犯	73	86	112	135	173	271	302	389	608	588
検挙人員	815	755	666	470	523	558	608	662	881	814
無登録・高金利事犯	706	646	539	315	337	258	267	257	236	207
ヤミ金融関連事犯	109	109	127	155	186	300	341	405	645	607
被害人員	94,211	76,575	50,334	31,528	31,049	16,885	20,946	24,231	13,044	14,469
被害額	198億 3,095万円	115億 1,065万円	117億 5,516万円	109億 9,008万円	150億 0,401万円	97億 7,645万円	160億 9,086万円	131億 9,526万円	91億 3,852万円	35億 9,160万円

注1 「無登録・高金利事犯」とは、貸金業法違反(無登録営業)、出資法違反(高金利等)に係る事犯をいう。

2 「ヤミ金融関連事犯」とは、貸金業に関連した犯罪収益移転防止法違反、詐欺、携帯電話不正利用防止法違反等に係る事犯をいう。

2 主な検挙事例

- 全国にまたがるヤミ金融グループによる貸金業法違反等事件 (神奈川・岐阜)

無登録貸金業者(39)らは、平成30年1月から同年7月までの間、インターネットサイトにより、顧客を勧誘し、融資を申し込んできた顧客約2,000人に対し、法定利息の約17倍から約314倍で金銭を貸し付け、他人名義の口座に振込送金を受ける方法により、元利金約3億円を受領した。

平成31年2月までに、経営者や従業員を含む12人を貸金業法違反(無登録営業)等で検挙した。

また、令和元年7月までに、同人らに事務所を提供していた不動産業者（34）ら1法人2人を宅地建物取引法違反（不正手段による免許取得の禁止）で検挙するとともに、同人らに対し本人確認を行わずにSIMカードを交付したレンタル携帯電話事業者(45)を携帯電話不正利用防止法違反（貸与業者の貸与本人確認義務）で検挙した。

○ 暴力団幹部らによる貸金業法違反等事件（福岡）

暴力団幹部(41)らは、平成28年10月から平成30年12月までの間、レンタル携帯電話により、顧客を募り、融資を申し込んできた顧客約120人に対し、法定利息の約30倍から約140倍で金銭を貸し付け、他人名義の口座に振込送金を受ける方法により、元利金合計約4,000万円を受領するなどした。

令和元年6月までに、経営者の暴力団幹部や従業員を含む7人を貸金業法違反（無登録営業）等で検挙した。

○ 組織的なヤミ金融業者による出資法違反等事件（千葉）

無登録貸金業者(38)らは、平成30年3月から同年10月までの間、インターネットサイトにより、顧客を募り、融資を申し込んできた顧客約680人に対し、法定利息の約52倍から約91倍で金銭を貸し付け、他人名義の口座に振込送金を受ける方法により、元利金合計約2億1,000万円を受領するなどした。

令和元年7月までに、経営者や従業員を含む11人を出資法違反(超高金利)等で検挙した。

3 携帯電話対策の状況

(1) 契約者確認の求めを行った件数

	平26	平27	平28	平29	平30
契約者確認の求め	7,245	8,425	6,932	3,308	2,556

注 貸金業法違反又は出資法違反に基づくものを計上している。

(2) ヤミ金融事犯に係るレンタル携帯電話の解約要請件数

	平26	平27	平28	平29	平30
レンタル携帯電話 解約要請	3,973	3,735	3,010	1,744	1,085

4 金融機関への情報提供の状況

ヤミ金融事犯に使用された疑いのある口座の金融機関への情報提供件数

	平26	平27	平28	平29	平30
口座凍結情報提供	34,705	28,445	23,661	18,979	15,289